

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

評価に対する子ども・子育て会議委員からの意見（順不同）

- 同じ坂井市の子ども達で、地域で旧町によるサービスの格差がないように以前から要望していたが、28年度から幼稚園における一時預かりや、病児・病後児保育について同じサービスが受けられるようになるということによかったと思う。
- 放課後児童クラブについて、27年度から小学4～6年生も受入することになり、高学年の子が急激に増えるのではないかと予想したが、思ったほどではなかったのによかった。ただ、高学年で希望される子は障がいを持った子も多いし、たとえ希望者が少なくても、子どもの教育の環境とか、虐待の防止にもなるので、これからも受入体制を整えてほしい。
- 保育園について、市全体でみれば希望された方がどこかの保育園に入れるようには確保してもらっていると思うが、小さい子だと遠くの保育園に行かなくてはならない方もいるようなので、できれば小さい子達は近くの保育園が利用できるように、さらに受入体制を確保してほしい。
- 自園でも、人数的に途中入所が多いが、希望した保育園ではなかった方もいるが、次の年には地元の希望した保育園にだいたいの方が入れているようなのでよかったと思う。
- 放課後児童クラブをわが子も利用しているが、28年度は利用者が多いためか、学校と近くの民家の2ヶ所で受入となると聞いた。兄弟で分かれることになると、お迎えも大変になる保護者もいると思うので、せつかく小学校が隣に併設されているのだから、もう少し施設をうまく利用できないのかと思う。
- 放課後児童クラブで子どもが増えるのはいいが、対応する職員（児童厚生員も含めて）の確保もお願いしたい。
- 延長保育が、見込み数より実績の方が大幅に上回っている。それだけ要望があるということだろうが、保育園の職員が対応していくのに不満とかは出ないのか。要望がどんどん増えてきたらどういう風に対応するのかと思う。
- 現在、坂井市では休日保育はやっていないということだが、もしやるとなったら申込（ニーズ）はあると思う。しかし、今の現状では職員の確保が難しいのではないかと。

- 放課後児童クラブについて、福井市では抽選で入れない人もいると聞いているが、坂井市では受入をしてもらっているの、福井市から来た保護者はよろこんでいる。
- 27年度から子ども・子育ての新制度がスタートしたが、坂井市では保育に必要性をめぐって、保護者との見解の違いとかが起きた事例はないとのことなのでよかったと思う。
- 「放課後子ども総合プラン」の推進について、私自身が放課後子ども教室に関係しているが、児童クラブの子どもと、子ども教室の子どもとをどう両立していくかが課題である。
- 家庭教育推進（子育て講演会）事業について、私自身がその事業に関係しているが、講演だけ聴いてもなかなか定着しないため、方向性としては、心の家庭教育支援事業へ比重を移す方へ変わってきている。親同士で交流できる場を作って、子育てに関する悩みなどを親同士がアドバイスしあう機会を作っているの、講演よりそちらの方が保護者からの評判もよい。
- 今回の評価でやや遅れまたは遅れの評価がついた事業については、28年度以降事業が進むことを期待する。
- こういう計画では、全部達成しようとしがちだが、他で協力してできるものはお願いして、効率的に税金を使っていくという考え方を推し進めていただくとよい。なんでも増やせばいいというのではなく、本当に利用しやすいものを作って、ピンポイント的に予算を配分していただけるとよい。組織を効率的に運用していくような発想をお願いしたい。
- これだけの事業を実施していても、全体（の計画）をわかっていることが大事なことだと思うので、ぜひ、課同士の交流とか、情報交換を行う機会を作ってほしい。
- 幼保一元化について、理解されていない保護者も多いので、ぜひ理解していただけるようにしたいし、幼児教育が保障されるよう、職員一同がんばっていききたい。
- 私自身は、坂井市の子育て支援に対して十分満足していると思うが、中にはまだ困っている保護者もたくさんいると思うので、そういう方の声を一つ一つひろっていただいて、困っている方のサポートをお願いしたい。
- 子育てに関する講演を聴くことも大事だとは思いますが、同じ悩みを持つ保護者の方との交

流もすごく大事だと思うので、心の家庭教育支援事業はぜひ続けていただきたい。

○放課後児童クラブの支援員にはすごくよくしてもらっているのがありがたい。あとは、（預かり）場所の安全面に配慮していただけたらすごくよいと思う。

○坂井市の保育研究グループでとったアンケートの調査結果の中に、誰も相談する人がいないという人が1%いた。数としては1%だが、坂井市全体でみた時の1%は大きい人数であり、なるべくそういう方々が孤立しないような施策が大事だと思う。それは、就学前の段階であれ、小学校に入ってからのことであれ、孤立させないということをまず徹底をしなければならないと思っているので、そういう意味で、漏れが無いように、隙間が無いようにすることが大事だと思う。それには、各所管課の連携が必要であり、縦割りになりすぎると、多分情報が漏れてしまうということになりかねないので、ぜひ連携するよう取り組んでいただきたい。

平成28年度の取組方針について

27年度は、計画にあげた事業について、おおむね達成できたと思われる。しかし、課題もいくつかあるため、課題解決に向けて取り組みたい。

教育・保育事業については、数としての受入はほぼできたが、希望する保育園には入れなかったり、延長保育についても、見込みを上回る希望があったりしたことから、今後とも環境整備に努めたい。特に、保育士の確保は重要な課題である。

放課後児童クラブについても、28年度の申込まではなんとか受入ができていますが、前年度より200名以上希望者が増えており、受入場所の確保が課題となっている。学校の施設を利用するよう教育委員会とも調整を図っていくが、既存の施設だけで受入場所を確保するにしても限界があるため、コミュニティーセンターの中に児童を受け入れる機能を持たせたり、空き家を活用していくなど、少し方向性を広げて考えていきたい。また、保育士同様、指導員の確保も重要な課題である。

また、子育てに不安感がある保護者も増えているため、子育てに関する相談を受ける場所も確保していく必要がある。28年度は利用者支援事業を子育て支援課と健康長寿課で実施し、それぞれ専任の職員を配置して相談体制と整えていく予定である。

今後は、部署の中だけではなく、全体的な計画を大局的にみていく必要があると思われる。また、部署間の連携や調整会議も必要であり、推進していきたい。